

—エコアクション21—
環境経営レポート



株式会社 長野総合建築事務所

◇組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 長野総合建築事務所

代表取締役 長野 英彦

(2) 所在地

本社 山口県岩国市麻里布町6丁目3-10

九州事務所 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目11-16 第2大西ビル6F

(3) 環境管理責任者及び担当者氏名・連絡先

環境管理責任者 取締役副社長 平野 勝彦 (E-mail : info@nagano-arch.co.jp)

担当者 本社総務部 長野 良重 (E-mail : info@nagano-arch.co.jp)

TEL: 0827-22-2251

FAX: 0827-22-2254

(4) 事業内容

建築設計・監理業務・補償コンサルタント

(5) 事業規模

	本社	九州
従業員数	19名	5名
事務所延べ床面積	375.6㎡	57.78㎡

売上高

400 百万円/2023年(54期)

(6) 事業年度

9月～8月

(7) ISO9001

認証取得

◇認証・登録の対象範囲

登録組織名 株式会社 長野総合建築事務所

対象事務所 本社・九州事務所

対象活動 全活動

環境経営方針

私たちは建築の設計・監理を職業として、社会的な公正を保つ独立した立場の個人・会社である。この場合の「建築」とは、単に実用を満たすだけでなく、安全で環境に配慮し、顧客の価値観を広げ、美的表現を持った建物（空間）である。

私たちはこれらを十分認識することで、環境経営を継続的に改善しつつ、また日々の仕事を通じて個々の能力を高めるよう精進する。

平成28年4月1日制定 平成30年9月1日改訂 令和3年9月1日改訂

株式会社 長野総合建築事務所
代表取締役 長野 英彦

行動指針

社員一同は、環境経営方針に基づき行動し、定期的に見直すことで、活動に持続性を持たせます。

1. 環境負荷低減のため、二酸化炭素の排出を削減します。

→電気・ガソリン使用量の削減

2. 環境に配慮した商品・サービスの利用を増やします。

→グリーン商品の優先購入

3. 設計業務において、環境配慮に努めます。

→環境配慮の高い設計・工法・材料の提案

4. 廃棄物の削減に努めます。

→分別の徹底・紙使用量の削減

5. 上下水道量を削減します。

→節水の実施

6. 環境関連法規・条例等を遵守します。

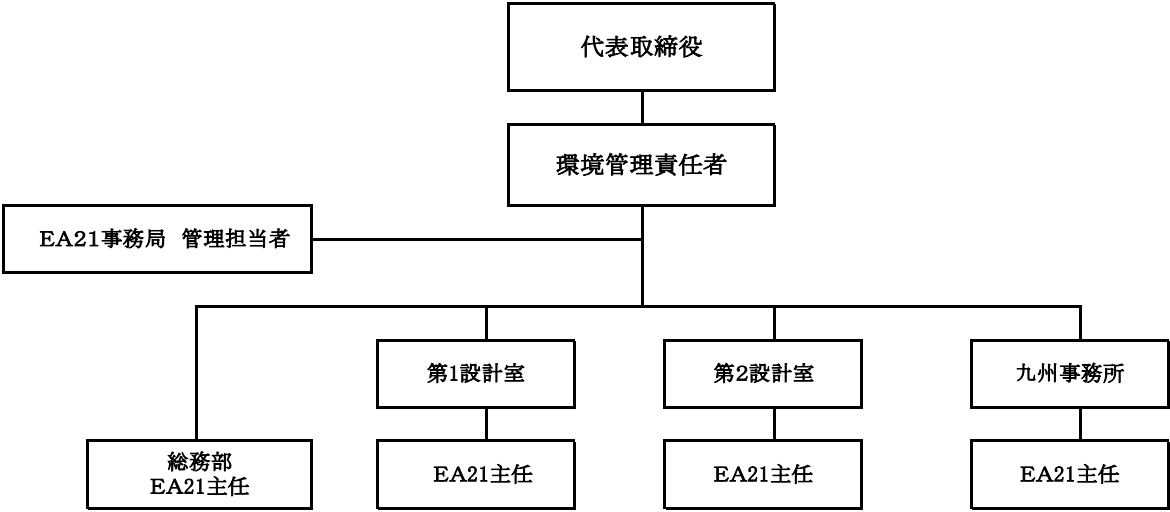
7. 会社周辺の清掃などを通し、地域環境保全を行います。

8. 全社員の環境配慮意識の向上を目指します。

→環境経営方針の周知の徹底・研修の実施・情報の提供

9. この環境経営方針は環境経営レポートともに公表します。

EA21 推 進 体 制 図



実施体制

代表取締役

- 全体総括
- 環境経営方針の策定
- 活動への取組実施の整備
- 全体の評価及び見直し
- 環境経営レポートの承認

環境管理責任者

- 環境管理活動の構築、実施、管理
- 代表者への報告
- 環境管理活動実施計画の確認
- 環境活動レポートの確認
- 従業員への教育、情報提供の実施

環境管理担当者(EA21事務局)

- 環境管理活動の実績把握
- 環境管理責任者への実施状況報告
- 環境管理活動の文書・記録の維持及び保管
- 従業員への周知、情報提供の実施
- 環境経営レポートの作成

部門責任者

- 各部門の環境管理活動の実施・維持管理
- 課題の発見・対策発案

一般社員

- 環境管理活動の実践

2023年度及び中長期 本社環境経営目標

環境目標			単位	2015年度 (基準年度)	2022年度 目 標	2023年度 目 標	2024年度 目 標
1.	二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	50,897	47,843 6%減	47,603 6.5%減	47,366 7%減
	1-1	電力使用量の削減	kWh	29,672	27,892 6%減	27,752 6.5%減	27,613 7%減
	1-2	ガソリン消費量の削減	ℓ/台	1,157	1,088 6%減	1,082 6.5%減	1,077 7%減
	1-3	軽油消費量の削減	ℓ	1,893 2017年度	1,798 2017年度の5%減	1,780 2017年度の6%減	1,763 2017年度の7%減
2.	廃棄物排出量の削減		kg	1,129 2016年度	1,061 2016年度の6%減	1,056 2016年度の6.5%減	1,051 2016年度の7%減
3.	総排水量(使用水量)の削減		m ³	141	現状維持	現状維持	現状維持
4.	サービス(環境配慮設計)に関する項目		件数	3	6	6	7
5.	インターン生受入		件数	-	8	8	10
6.	会社周辺の環境整備		実施回数	1	6	6	6

※1 年度は9月～8月の区切り 2023年度(2023年9月～2024年8月)
 ※2 CO2排出係数は、中国電力:0.511kg-CO2/kWh 九州電力:0.406kg-CO2/kWh(2023年度調整後排出係数)を採用。
 ※3 ガソリン消費量削減については、車両1台当たりに換算し集計。
 ※4 軽油消費量の目標値は2017年度実績値を基準に算定。
 ※5 廃棄物排出量の目標値は2016年度実績値 1,129kg を基準に算定。
 ※6 二酸化炭素排出量基準値は2016年度より軽油使用を加算した数字に修正

2023年度及び中長期 九州事務所環境経営目標

環境目標			単位	2020年度 (基準年度)	2022年度 目 標	2023年度 目 標	2024年度 目 標
1.	二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	3,459.8	3,270 5.5%減	3,252 6%減	3,235 6.5%減
	1-1	電力使用量の削減	kWh	7,223.0	7,006 3%減	6,934 4%減	6,862 5%減
	1-2	ガソリン消費量の削減	ℓ/台	集計不可能			
	1-3	軽油消費量の削減	ℓ	集計不可能			
2.	廃棄物排出量の削減		kg	311.0 2020年度	304.8 2020年度の2%減	301.7 2020年度の3%減	298.6 2020年度の4%減
3.	総排水量(使用水量)の削減		m ³	集計不可能			
4.	サービス(環境配慮設計)に関する項目		件数	1	2	2	3
5	会社周辺の環境整備		実施回数	1	2	2	2

※1 年度は9月～8月の区切り 2023年度(2023年9月～2024年8月)

※2 CO2排出係数は、九州電力:0.406kg-CO2/kWh(2023年度調整後排出係数)を採用。

※3 ガソリン・軽油は燃料込タイムズカーシェアでの使用の為、集計不可能
使用水量は家賃込みの為、集計不可能

2023年度 環境経営計画

取組目標		活動項目
1-1	電力使用量の削減	(1) エアコンの設定温度を徹底管理する 【夏季:27℃、冬季:22℃】
		(2) 空調機器のフィルターを定期清掃する
		(3) 休憩時間に照明の消灯をする
		(4) 残業時の不要な照明を消灯する
		(5) 離席時のPCの省エネモード
1-2	ガソリン消費量の削減	(1) 自転車の活用
		(2) オイル交換・車両点検の徹底
		(3) 適切な時期でのタイヤ交換
		(4) 適切な空気圧の維持
		(5) エコドライブを実践する
2	廃棄物排出量の削減とリサイクルの推進	(1) 可燃物と不燃物の分別を徹底する
		(2) 排出廃棄物の量を確認及び記録する
		(3) 不要な資料・カタログ等の辞退・返却
		(4) コピー用紙削減(両面コピー・裏紙利用の徹底)
		(5) トナーカートリッジの回収
3	水使用量の削減	(1) 洗面所の蛇口等漏水の有無を確認する
		(2) 使用水量を確認し漏水等のチェックをする
5	サービス(環境配慮設計)に関する項目	(1) 環境に配慮した設計提案
		(2) 社内環境の改善をする
6	インターン生受入	(1) 高校～大学生のインターン生を受入れ、環境配慮設計のポイントを習得してもらう
7	会社周辺の環境整備	(1) 会社周り(駐車場含)の定期清掃を実施する

九州事務所は、6以外の項目

2023年度 本社環境経営目標及び実績

環境目標		単位	2023年度 目 標	2023年度実績値	目標達成率	判定
1.	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	47,603 6.5%減	34,078	128.4%	◎
	1-1 電力使用量の削減	kWh	27,752 6.5%減	27,713	100.1%	○
	1-2 ガソリン消費量の削減	ℓ/台	1,082 6.5%減	731	132.4%	◎
	1-3 軽油消費量の削減	ℓ	1,780 2017年度の6%減	1,771	100.5%	○
2.	廃棄物排出量の削減	kg	1,056 2016年度の6.5%減	716	132.2%	◎
3.	総排水量(使用水量)の削減	m ³	現状維持 141	159	88.7%	×
4.	サービス(環境配慮設計)に関する項目	件数	6	8	133%	◎
5.	インターン生受入	件数	8	10	-	◎
6.	会社周辺の環境整備	実施回数	6	8	133%	◎

※1 事業年度は9月～8月 2023年度(2023年9月～2024年8月)

※2 CO2排出係数は、中国電力:0.511kg-CO2/kWh(2023年度調整後排出係数)を採用する。

※3 ガソリン消費量削減については、車両1台あたりに換算し集計(車両増減の関係で通年平均9台)。

※4 判定: ◎:、達成率110%以上 ○:110%未満～100%以上 △:100%未満～90%以上

×:90%未満 ⇒ 前期の場合、是正処置対象

※5 目標達成率は、 $\{1-(\text{実績値}-\text{目標値})/\text{目標値}\} \times 100$ にて算出

※6 設計業務において、重力換気を考えた窓配置等により、室内温熱環境を整える提案をしている。

2023年度 九州事務所環境経営目標及び実績

環境目標			単位	2023年度 目 標	2023年度実績値	目標達成率	判定
1.	二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	3,252 6%減	2,482	123.68%	◎
	1-1	電力使用量の削減	kWh	6,934 4%減	6,113	111.8%	◎
	1-2	ガソリン消費量の削減	ℓ/台				
	1-3	軽油消費量の削減	ℓ				
2.	廃棄物排出量の削減		kg	301.7 2020年度の3%減	253.0	116.1%	◎
4.	サービス(環境配慮設計)に関する項目		件数	2	3	150%	◎
5	会社周辺の環境整備		実施回数	2	3	150%	◎

※1 事業年度は9月～8月 2023年度(2023年9月～2024年8月)

※2 CO2排出係数は、九州電力:0.406kg-CO2/kWh(2023年度調整後排出係数)を採用。

※3 ガソリン・軽油は燃料込レンタカーの為、集計不可能

使用水量は家賃込みの為、集計不可能

※4 判定: ◎:、達成率110%以上 ○:110%未満～100%以上 △:100%未満～90%以上

×:90%未満 ⇒ 前期の場合、是正処置対象

※5 目標達成率は、 $\{1 - (\text{実績値} - \text{目標値}) / \text{目標値}\} \times 100$ にて算出

※6 設計業務において、重力換気を考えた窓配置等により、室内温熱環境を整える提案をしている。

2023年9月～2024年8月 本社環境経営目標・環境経営計画の実施・取組結果とその評価

環 境 目 標	主な環境活動計画	2023年9月～2024年2月		判 定	2024年3月～2024年8月		判 定
		実 績	達成率		実 績	達成率	
二酸化炭素排出総量 (kg-CO ₂) 電気使用量 (kWh) ガソリン消費量 (ℓ/台) 軽油消費量 (ℓ)	1 エアコンの温度管理・清掃	18,363.6	128.3%	◎	15,714.8	128.5%	◎
	2 休憩時間の消灯	25,610			21,993		
	3 残業時の適宜消灯	15,658	100.1%	○	12,055	100%	○
	4 自転車の活用	15,680			12,072		
	5 車両点検の徹底	391	132%	◎	339.7	132%	◎
	6 エコドライブの実践	579			503		
		834	100%	○	937	100%	○
		833.9			937.1		
廃棄物排出量の削減 (Kg)	1 分別回収の徹底	398	101%	○	318.6	90.5%	△
	2 コピー用紙の削減	400			291		
総排水量(水使用量) (m ³)	1 蛇口からの漏水防止 2 建物全体からの漏水防止	現状維持	-	-	現状維持	-	-
サービス(環境配慮設計)に関する項目(件)	環境に配慮した設計の提案	年間実績で評価する (年間目標5件)	-	-	年間実績で評価する (年間目標5件)	-	-
インターン生受入 (回/年)	高校～大学生のインターン生を受入れ、環境配慮設計のポイントを習得してもらう		-	◎		-	◎
環境美化活動 (回/年)	会社周りの定期清掃	2	200%	○	1	100%	○
		1			1		
記 録 日							
評価者 (平野勝彦)	・EA主任による取組点検を継続。重要な項目における環境目標は達成 ・エアコンの温度管理と残業時には必要な個所のみ照明を心掛けた。 ・車両はガソリン車は、車を使用する現場よりも公共交通機関で行く現場が増えたことによりガソリン消費量が減少している。 ・廃棄物に関して、ほぼ使用状況に変化ないため、廃棄物量も減少しなかった。 ・現状を維持するよう節水を継続する。 ・環境美化活動は目標以上の実績であり、これを今後も維持したい。				・EA主任による取組点検を継続 ・車両は9台。環境目標であるガソリン消費量(ℓ/台)は目標を達成した。軽油車は目標を達成。水使用量に関しては、現状を維持している ・電気使用量も減少。今年も猛暑日が多かったが、冬期間の使用量が減っている。 ・「代表者による全体の評価と見直し」において年間の具体的な評価を実施する。		

※ 上段(網掛け)は実績値、下段は目標値

判定: ◎: 達成率110%超 ○: 110%以下～100%以上 △: 100%未満～90%以上 ×: 90%未満 ⇒ 前期の場合、是正処置対象

※ 目標達成率は、{1-(実績値-目標値)/目標値}×100 にて算出

2023年9月～2024年8月 九州事務所環境経営目標・環境経営計画の実施・取組結果とその評価

環 境 目 標	主な環境活動計画	2023年9月～2024年2月		判 定	2024年3月～2024年8月		判 定
		実 績	達成率		実 績	達成率	
二酸化炭素排出総量 (kg-CO ₂) 電気使用量 (kWh) ガソリン消費量 (ℓ/台) 軽油消費量 (ℓ)	1 エアコンの温度管理・清掃	1,231	124.3%	◎	1,250	123.1%	◎
	2 休憩時間の消灯	1,626			1,626		
	3 残業時の適宜消灯	3,033	112.5%	○	3,080	111.2%	◎
	4 自転車の活用	3,467			3,467		
	5 車両点検の徹底						
	6 エコドライブの実践						
廃棄物排出量の削減 (Kg)	1 分別回収の徹底	124	118%	◎	129	114%	◎
	2 コピー用紙の削減	151			150		
サービス(環境配慮設計)に関する項目(件)	環境に配慮した設計の提案	年間実績で評価する (年間目標1件)	-	-	年間実績で評価する (年間目標1件)	-	-
環境美化活動 (回/年)	会社周りの定期清掃		-			#DIV/0!	○
記 録 日							
評価者 (平野勝彦)	・電気量、廃棄物量の取り組みがしっかりできている			・電気量、廃棄物量の取り組みがしっかりできている			

※ 上段(網掛け)は実績値、下段は目標値

判定: ◎:、達成率110%超 ○:110%以下～100%以上 △:100%未満～90%以上 ×:90%未満 ⇒ 前期の場合、是正処置対象

※ 目標達成率は、{1-(実績値-目標値)/目標値}×100 にて算出

環境関連法規等の取りまとめ及び順守状況のチェック結果

作成日	環境管理 責任者	作成者
2024.9.18	平野	長野

環境関連法規等				順守確認		
法律名等	適用条項	対象物・施設・設備・作業等	摘要内容・基準等	順守状況	判定	確認日
廃棄物処理法	法6-2-6 法6-2-7	(委託先業者選択) 事業系一般廃棄物	収集運搬及び処分は許可を受けた一般廃棄物収集運搬・処理業者に委託する	市のごみステーションに持参	○	9/18
	法12-3-1,5,7 規8-20,21,26,28,29	(マニフェスト票の交付・保管期間等) 産業廃棄物	管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先 管理票の記載事項:種類・荷姿・最終処分地等 交付から90日以内(運搬・処理)/180日以内(最終処分)にマニフェストの写しが未返却の場合知事に届け出する マニフェストの保管:5年間	産業廃棄物の排出実績はない。	○	9/18
	法12-3-6 規8-27		マニフェストの交付状況の報告(毎年6/30)			
	法12-3,4,5	(委託契約)	収集運搬業者及び処分業者との書面による委託契約 委託契約書には許可証の写しの添付 委託契約書の保管:5年間	産業廃棄物の排出実績はない。	○	9/18
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)	第11条、19条(施主)	建築物エネルギー消費性能基準	特定建築物(非住宅部分の延べ床面積2千m ² 以上の建築物)、延べ床面積300m ² 以上の特定建築物以外の建築物 ⇒ 建築物エネルギー消費性能基準適合義務	該当案件は、施主に必要な資料を提供 ⇒ 施主が法に基づく手続きを取った。すべて基準適合。	○	9/18
	第12条(施主)	計画策定・適合性判定	特定建築物の新築及び特定建築物の延べ床面積300m ² 以上の増改築(増改築後に特定建築物に該当するものを含む。) ⇒ 関係行政機関へ、建築物エネルギー消費			
	第19条(施主)	計画策定・届出	延べ床面積300m ² 以上の建築物(特定建築物を除く。)の新築、延べ床面積300m ² 以上の増改築 ⇒ 関係行政機関へ、エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画の届出義務			
エネルギー使用基本指針／省エネ法3条1項	第10の8	建築物の設計業者が講ずべき措置	省エネ性能が高い建築物の普及に努める。	営業段階から省エネに配慮した設計を提案	○	9/18
大気汚染防止法	法18の17-1 規16の5	解体等工事に係る調査の実施	解体設計におけるアスベスト含有状況の調査を実施する。	調査を実施し施主に説明した	○	9/18
	法18の17-1 規16の6～16の8	調査結果の説明	調査結果を工事着手14日前までに建築主(施主等)に説明			9/18
消防法	法17-3-3 規31-4,6	(設備基準と点検)	設備基準:(消火器・火災報知設備・消火栓) 総合点検:1回/年 昨日点検:2回/年 点検結果報告:1回/3年	業者に委託(1月に点検)	○	9/18
フロン排出抑制法	法16	業務用エアコン	3ヶ月に一度簡易点検を実施し記録	実施	○	9/18
			点検簿の保管:廃棄時まで		○	9/18

※ 関係当局よりの環境関連法規等違反の指摘、利害関係者からの訴訟等はありません。

◇次年度の取組

平常業務に自然と溶け込んできたように思われる、EA21の活動であった。

廃棄物排出量は、目標達成率が低かったが、業務料が集中して多かったことが要因であると考えられ、環境経営活動が自然と意識に浸透し行動に出ている中での数値なので、

今回の数値に関しては、問題視せず、今後も続く様であれば、目標値の検証も必要であろう。

今期のデータ、環境経営活動計画に沿った行動が取れるよう活動レベルを維持しつつ、

環境経営活動という解釈を広げた取り組みをしていく。

九州事務所は、このまま様子を見て活動していく。

◇代表者による全体評価と総括

社内での取り組みが日常化し、自然に具体的な環境活動目標に沿った行動を取ることができているように見える。

私たちは、建築の設計・監理をする上で、常に環境を意識し配慮してきていたが、

EA21の活動に本格的に取り組み始めて8期目になり、

今まで以上にスタッフ各々が自然に環境を意識するようになったと感じている。

活動そのものは、意識から行動各々移行されていると受止めている。

来期も引き続き、さらに意識を高めながら活動を続け、

設計等の業務に関しては、環境への配慮をより一層様々な角度から提案していく。